

**平成28年度
所沢市保健医療計画評価結果報告書**

平成30年3月

所沢市保健医療計画推進委員会

(1) 所沢市保健医療計画

所沢市は、市民一人ひとりが健康を実感しながら地域で安心していきいきとした生活を送ることができることを目的として「所沢市保健医療計画」を策定し、市や関係機関が実施している保健・医療分野の取り組みを整理し、本市の施策を効果的・効率的に推進することに努めています。

本計画の推進を図るため、市民、関係機関、関係団体等の代表者、学識経験者等から構成される「所沢市保健医療計画推進委員会」にて進捗状況の点検や評価を行い、確実に計画を実施するため「所沢市保健医療計画評価結果報告書」を作成しています。

(2) 総合評価について

所沢市保健医療計画は、7つの章から成り、節で構成されています。

それぞれの節には小項目があり、「今後の市の方向性」に対する取り組み内容及び計画期間内における目標指標が示されています。

本計画の進捗状況を把握するため、設定した目標指標の達成状況及び「今後の市の方向性」に対する取り組み内容を管理することとしています。

評価に当たっては、目標指標の達成度と「今後の市の方向性」に対する取り組み内容との組み合わせによる評価を行い、「所沢市保健医療計画推進委員会」において審議し、同委員会の評価結果を総合評価としています。

判断基準	総合評価
目標以上に達成した	Ⓐ
目標達成または概ね目標を達成した	A
現状維持、取り組みを実施中、新たな取り組みを開始	B
研究・検討中または取り組みは実施しているが達成割合が低い	C
未実施または取り組みは実施しているが達成割合が非常に低い	D

* 総合評価の「+表記」について (例：C+)

各小項目ごとの取り組み内容において、特に改善・充実が図られているもの、または新たな取り組みを開始している場合、総合評価に「+」を表記しています。

評価の詳細については、市ホームページに掲載の「保健医療計画取組状況評価シート」をご確認ください。

章	節	小項目	今後の市の方向性	主な取り組み	総合評価	委員会コメント	
第一章	第一節	健康づくり	(1) 乳幼児期 (0歳～6歳)	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児期における子育てのポイントを伝えていきます。 ■地域の子育て支援力を高めます。 ■健やかな心身を育む子育てを高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆親子での運動遊びのリーフレット(親子ふれあい体操)を乳幼児健康診査時に保護者に配布し、親子のふれあいの楽しさの周知を図り、家庭でも気軽に実施してもらえるよう工夫した。 ◆乳幼児期に獲得すべき正しい生活リズムを説明したパンフレットを3歳児健康診査で配布し周知を図った。 ◆育児中の方のみならず、育児に関心のある方も対象として、「心を育む語りかけ育児」をテーマに講習会を開催した。 	Ⓐ	<p>【第一節 健康づくり】 健康づくりに関しては、市民の健康増進が図られるよう様々な取り組みがライフステージごとに積極的に実施されている。</p> <p>(3) 青壮年期 歩くことを通じて健康を意識できる「トコロん健幸マイレージ事業」は、健康増進に関する新たな取り組みとして評価できる。</p> <p>(4) 中年期 市民に野菜の摂取方法を提案するなどの情報を発信するため、市ホームページに掲載する「健康レシピ」を料理レシピのインターネットサイト、「クックパッド」へ掲載したことは、新たな健康増進に関する取り組みとして評価できる。</p>
			(2) 児童・生徒・学生期 (7歳～20歳)	<ul style="list-style-type: none"> ■学校保健・関係機関との連携を進めます。 ■子ども及び家庭に対する健康教育を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆関係課で教育現場の現状について情報共有を行い、小学6年生、中学3年生を対象とした保健体育教材用リーフレットの内容の改正や配布時期等を検討するなど連携を図った。 ◆市民健康生活調査に基づいた児童生徒学生期の生活実態とその対応方法について情報提供した。また、養護教諭部会研修会にて健康づくりリーフレットを配布し、児童生徒学生期の健康課題について周知した。 ◆学校保健委員会では子供たちの心身の健康課題について取り上げ、学校、家庭、地域が連携して、子供たちの健康づくりを支援していくための共通理解を図った。 	A	
			(3) 青壮年期 (20歳～59歳)	<ul style="list-style-type: none"> ■健康に関する情報を発信します。 ■健康への関心が低い人へもアプローチする仕組みづくりを進めます。 ■特定健康診査やがん検診等の重要性を周知し、受診率向上に向けた取り組みを進めます。 ■喫煙の影響について周知を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆トコロん健幸マイレージ事業を実施し、歩くことを通じて健康を意識できる仕組み作りを行った。 ◆乳幼児健康相談や乳幼児健診等の母子保健事業及び地区担当保健師が行う地区活動の中で自身が健診を受けることの重要性の周知と受診勧奨を行った。 ◆小中学校の家庭教育学級にて、青壮年女性を対象に更年期や生活習慣病に関する教育を実施した。 	B	
			(4) 中年期 (60歳～69歳)	<ul style="list-style-type: none"> ■からだやこころの健康に関する相談窓口等の周知を進めます。 ■特定健康診査やがん検診等の必要性を周知し、受診率向上に向けた取り組みを進めます。 ■食を通じた健康づくりについて周知を進めます。 ■健康への関心が低い人へもアプローチする仕組みづくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康まつりや健康増進普及月間等のイベント、健康教育や健康相談等の場において、健診受診の重要性の周知を図った。 ◆ホームページで公開している「健康レシピ」を料理レシピのインターネットサイト、クックパッド(cookpad)に掲載し、より多くの市民へ情報を提供した。 	B	

章 節	小項目	今後の市の方向性	主な取り組み	総合評価	委員会コメント
	(5) 高年期 (70歳～)	<ul style="list-style-type: none"> ■からだやこころの健康に関する相談窓口等の周知を進めます。 ■地域での役割、介護予防や歯の大切さに関する周知を進めます。 ■食を通じた健康づくりについて周知を進めます。 ■特定健康診査やがん検診等の要性を周知し、受診率向上に向けた取り組みを進めます。 ■健康への関心が低い人へもアプローチする仕組みづくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康まつりや健康増進普及月間等のイベント、健康教育や健康相談等の場において、健診受診の重要性の周知を図った。 ◆まちづくりセンターおよびコミュニティセンター合計18か所のトイレ内に、低栄養や野菜摂取及び口腔ケアに関するチラシを掲示した ◆在宅高齢者の健康推進や閉じこもり防止、認知症予防のため、地域のボランティア団体が開催する「お達者倶楽部」を支援し、地域包括支援センターと連携しながら高齢者の介護予防を進めるとともに、高齢者の居場所づくりや地域とのかかわりを支援した。 	B	<p>(5) 高年期</p> <p>「高年期」における目標指標である「定期的に健康診査を受けている人の割合」については、次期計画に向け、毎年、実績値が把握できるよう努められたい。</p>
	(6) みんな だれでも (健康づくりに 取り組みにくい 状況にある 人たち)	<ul style="list-style-type: none"> ■健康意識を高める仕組みづくりを進めます。 ■関係機関と連携して健康づくりを支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆障害特性、諸外国文化の違いに左右されない健康づくりが重要と考え、視覚障害者福祉協会や所沢中国帰国者交流会からの依頼教育を通じて、「歯みがき」についての周知や「栄養指導」を行った。 ◆国立障害者リハビリテーションセンターの障害者検診について、障害者福祉ガイドへ掲載し、相談事業所に情報提供を行った。 ◆平成29年1月に開館した地域福祉センターの利用者登録により、自主的な団体活動を通じた地域福祉及び健康増進を図った。 	B	<p>(6) みんなだれでも</p> <p>介護者、外国人、障害者などが、体や健康に目を向け、健康管理や健康診断などを積極的に受けられるような仕組みづくりを推進することが望まれる。</p>
第二節 母と子の健康	(1) 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■相談体制の充実を図ります。 ■地域全体で子育て家庭を支援する環境づくりに努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆要保護児童対策地域協議会における支援対象児童については、関係機関で情報共有し、支援方針を協議すると共に、その他多面的な支援が必要な家庭に対し、関係機関と共に適切な支援に努めた。 ◆地域の子育て情報を提供するため、子育てマップを作成した。(吾妻・新所沢・新所沢東・柳瀬地区) 	C+	<p>(1) 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり</p> <p>平成28年6月に保健センター内に開設された「子育て世代包括支援センター」による相談支援体制の充実や「ところっこ子育てガイド」による子育てに関する相談先の紹介及び「子育てマップ」による地域の子育て情報など、子育て支援体制の推進に努めている。</p> <p>また、母子保健地域活動、母子愛育活動などの実施により、子育てしやすい環境づくりの推進が図られている。</p>
	(2) 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	<ul style="list-style-type: none"> ■わかりやすい情報提供に努めます。 ■母子保健事業の充実を努めます。 ■関係機関との連携を図ります。 ■きめ細かい支援に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て世代包括支援センターを開設し、専門相談員及び専用電話を設置し、妊娠期からの相談・支援の充実を図った。 ◆乳幼児健康診査未受診の家庭に対し、家庭訪問や通知による受診勧奨を実施し、受診率の向上に努めた。 	C+	

章 節	小項目	今後の市の方向性	主な取り組み	総合評価	委員会コメント
	(3) 思春期の子どもたちのところとからだの健やかな成長のための支援	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども及び家庭に対する健康教育を進めます。 ■思春期の相談を周知します。 ■学校と関係機関との連携を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆養護教諭部会研修会において、健康づくりリーフレットを配布することで児童生徒学生期の健康課題について周知を図った。 ◆市学校保健会では、性に関する指導の充実をはじめ、子ども達の心身の健やかな成長のため、専門講師派遣事業を実施した。(中学校12校) ◆高校生やその家族を対象に精神科医による「思春期こころの相談」を実施した。(年12回、延べ人数25人) 	B	<p>(3) 思春期の子どもたちのところとからだの健やかな成長の支援</p> <p>思春期の子どもたちの成長を支援するため、今後も、小中学校、家庭教育学級、学校保健会などの教育機関や保健・医療・福祉などの関係機関との連携の強化を図ることが求められる。</p>
第三節 栄養・食生活	(1) 適正体重を維持するための知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ■ライフステージに応じた食に関する知識の普及啓発を進めます。 ■関係機関と連携して取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種栄養教室や栄養に関する各種健康相談を通じて、望ましい食習慣や知識の習得を図った。 ◆出産後のホルモンバランスの変化や育児ストレスなどにより、体調を崩しがちな出産後の女性を対象に産後ママクッキングを実施した。 	B	<p>【第三節 栄養・食生活】</p> <p>栄養・食生活は、子供の成長、健康的な生活、生活習慣病予防のほか、生活の質の向上を図るための重要な要素であるため、適正体重の維持及び朝食や野菜摂取の重要性、共食の必要性などを啓発し、正しい生活リズム、バランスのとれた食生活、食文化への市民意識の向上が図れるよう、教育機関、関係課で連携し、各種教室、イベント、講演会などにより推進することが求められる。</p>
	(2) 朝食を意識したバランスのよい食生活の普及	<ul style="list-style-type: none"> ■正しい生活リズムを身につけるための取り組みを進めます。 ■野菜を食べる取り組みを進めます。 ■関係機関と連携して取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆乳幼児の成長過程に応じた生活リズムの基礎づくりとバランスの取れた食生活に関する教育を乳幼児健診や離乳食教室、児童館等において実施し周知を図った。 ◆家庭教育学級からの依頼教育において、児童・生徒や保護者に対する食育を行った。 ◆学校では保護者に対し「保健だより」や保護者会を通して、また学校保健委員会や児童生徒保健委員会ではテーマとして生活リズムを取り上げ、家庭での規則正しい生活の意識が向上するよう努めた。 	B	
	(3) 次世代に伝えたい食文化	<ul style="list-style-type: none"> ■食文化の継承に努めます。 ■関係機関と連携して取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆異世代料理教室や郷土料理講習会において所沢の郷土料理や行事食等を作るなど、所沢の食文化の継承に努めた。 ◆給食に地場産食材を取り入れ、地域への関心や生産者への感謝の気持ちを育てた。 ◆地場産農産物の消費拡大を図るため、農産物直売所マップの作成及び農産物PRイベントや直売会を実施した。 	B	
	(4) 共食の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関と連携して「共食」の普及啓発に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆離乳食教室(かみかみ期)において、大人メニューからの取り分け離乳食づくりを実施し、「共食」の重要性について周知した。 	B	
第四節 歯・口腔の健康	(1) 歯と口の健康意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■歯と口の健康の大切さについて啓発に努めます。 ■ライフステージに応じた歯科口腔保健事業を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆歯と口の健康週間行事において、ブラッシング指導を実施し、自分の口の状態に合った正しい歯のみがき方の重要性について周知した。 	B	<p>【第四節 歯・口腔の健康】</p> <p>歯と口の健康については、乳幼児から高齢者に至るまで、歯科保健指導・啓発、むし歯・歯周病予防に関する知識の情報提供や定期的な歯科検診及び口腔の健康保持の啓発・講話など、歯・口腔の健康に係る取り組みの継続が求められる。</p>

章	節	小項目	今後の市の方向性	主な取り組み	総合評価	委員会コメント
		(2) 口腔内疾病等の予防	<ul style="list-style-type: none"> ■切れ目のない虫歯予防・歯周病予防の取り組みを図ります。 ■むし歯・歯周病について周知を進めます。 ■定期的な歯科検診の必要性について周知を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆歯と口の健康週間行事において、年齢を問わず希望者に対し歯科健診を実施し、むし歯・歯周病予防の周知、啓発を行った。 	Ⓐ	
		(3) 口腔機能の維持及び向上	<ul style="list-style-type: none"> ■歯科保健・口腔機能に関する啓発を進めます。 ■家族に対し口腔ケアの知識の向上に関する啓発を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者を対象とした歯科健康教育事業を通じ、口腔機能の維持及び向上を目的とした普及啓発を行った。 ◆8020よい歯の表彰式において、口腔の健康保持についての講話、健口体操を実施した。 	B	
	第五節 予防接種	(1) 予防接種に関する知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■感染症・予防接種に関する正確な情報提供を進めます。 ■医療機関との連携強化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ホームページや広報ところざわに感染症に関する情報を掲載した。 ◆予防接種法の改正にあわせ、平成28年10月からB型肝炎定期接種を追加した。 ◆ホームページや健康ガイドで各種予防接種に関する案内を行った。 	B	【第五節 予防接種】 定期予防接種は、予防接種法の改正により、複雑化しているため、ワクチン接種の方法や疾患予防の重要性、予防接種の有効性を周知するとともに、接種勧奨を継続し、接種率の向上に努められたい。 また、感染症に関する情報は、市ホームページやほっとメールにより、適正かつ迅速に市民に提供されたい。
		(2) 予防接種接種率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■接種勧奨を継続し安定的に予防接種を実施します。 ■医療機関へのきめ細かい情報提供を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆生後2か月になる前に、1歳までの間に開始する予防接種の予診表等を送付し、勧奨を行った。 ◆保健師による訪問指導や乳幼児健診の際に接種状況を確認し、接種勧奨を行った。 ◆就学時健康診断時に予防接種関係通知の配布及び周知を行った。 	B	
第二章 早期発見・治療とリハビリテーション	第一節 生活習慣病	(1) がん	<ul style="list-style-type: none"> ■がんに関する医療資源の情報提供を進めます。 ■がん検診の受診率向上と普及啓発を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆広報ところざわ、行政回覧、また、屋外・公共空間などでディスプレイなどの電氣的な表示機器（コミュニティビジョン、デジタルサイネージ等）を利用した周知を行った。 ◆健康まつりで、がんに関する講演会を実施した。 ◆40、50、60、70歳の市民に勧奨通知を送付した。 	C	（1）がん ・がん検診の受診率は、目標指標に達していないが、がんの早期発見・早期治療に結びつけるために、平成28年度から各種検診の切手不要の申込はがきや子宮頸がん検診対象者への受診券送付など、受診率向上のための改善を行っていることは評価できる。 ・がん検診対象者が全て市のがん検診を受診するとは限らないため、目標指標を設定することは難しい。しかしながら、今後も国が行う国民生活基礎調査の結果等を踏まえながら目標指標の設定を行っていくよう望むものである。

章	節	小項目	今後の市の方向性	主な取り組み	総合評価	委員会コメント
		(2)脳卒中・急性心筋梗塞	<ul style="list-style-type: none"> ■定期的に健康診断を受診し、生活習慣を振り返ることの重要性について普及啓発していきます。 ■脳卒中や急性心筋梗塞に関する知識の普及や情報提供を進めます。 ■AEDの使用方法などの周知や啓発を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆特定保健指導の内容を一部見直し、平成28年度から「血液さらさら教室 血圧編」を実施。参加者の自宅の味噌汁塩分濃度の測定や自宅での血圧測定の正しい方法を周知した。また、普段から血圧を意識できるような働きかけを行った。 ◆特定健康診査の結果に応じて、情報提供、動機付け支援、積極的支援を行い、それぞれの結果に相応しい生活習慣改善のための特定保健指導を実施した。 	C	<p>(2) 脳卒中・急性心筋梗塞</p> <p>(3) 糖尿病</p> <p>脳卒中・急性心筋梗塞及び糖尿病などの生活習慣病を予防するため、平成28年度から特定保健指導の内容を一部見直し、新たな取り組みも行われている。</p> <p>成果が出るまでには、一定期間を要するため、引き続き、食生活、飲酒、喫煙、運動不足などの生活習慣を改善するための保健指導や情報提供を行うことが必要である。</p>
		(3)糖尿病	<ul style="list-style-type: none"> ■糖尿病に関する知識の向上や情報提供を進めます。 ■健康診断受診の習慣をつけ、生活習慣を振り返る機会を持つことについて普及啓発を進めます。 ■生活習慣病重症化予防対策に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆特定保健指導の内容を一部見直し、平成28年度から「血液さらさら教室 血糖編」を実施することにより、保健師、栄養士の講話に加え、歯科衛生士による血糖値と歯周病の講話・実技を追加した。 ◆保健センターにて、保健師、栄養士による血糖値に関する個別相談を第2・4月曜日に実施した。 ◆特定健診未受診者及び受診中断者への受診勧奨を行った。 	D ⁺	
	第二節 精神疾患	(1)認知症	<ul style="list-style-type: none"> ■認知症を正しく理解するための普及啓発を進めます。 ■保健・医療・介護・福祉との連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆認知症サポーター養成講座を開催した他、市ホームページで認知症に関する啓発・情報提供を行った。 ◆認知症初期集中支援チームの設置に向け医師会と検討会議を開催した。 ◆市主催の「ねたきり認知症予防講演会」や、地域包括支援センターが各地域で開催する介護予防講演会や介護予防教室等において認知症に関する講演等を開催した。 	B ⁺	<p>(1) 認知症</p> <p>認知症の目標指標である「認知症サポーター養成講座参加者数」は、一定の達成度が示されているが、超高齢社会の中、認知症患者は今後も増加するものと考えられることから、認知症に関する情報提供などとともに、認知症初期集中支援チームの整備の重要性も考慮されたい。</p>
		(2)うつ病・統合失調症等	<ul style="list-style-type: none"> ■精神疾患やこころの健康問題に関する情報提供を進めます。 ■精神疾患のある方が住み慣れた地域で生活できるよう支援を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆こころの健康支援室の保健師、精神保健福祉士が延べ7,103件の精神障害者に対して支援を行った。 ◆精神障害者地域生活支援事業として、サロン(48回)、つどい(39回)を実施した。 ◆精神保健福祉に関する情報提供として「こころの健康ガイドブックを配布した。 	A	<p>(2) うつ病・統合失調症等</p> <p>うつ病・統合失調症等の目標指標である「こころの健康講座等参加者数」によると、精神障害に関する市民の関心が高まっていることが考えられるため、今後も精神疾患に対する正しい知識の普及や精神保健福祉に関する情報提供を行うとともに、早期発見・早期治療のために関係医療機関との更なる連携が望まれる。</p>

章	節	小項目	今後の市の方向性	主な取り組み	総合評価	委員会コメント
		(3) 自殺防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ■自殺防止やこころの健康問題に関する情報提供を進めます。 ■若い世代や自死遺族への支援に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆精神科医師による思春期こころの健康相談を12回開催した。 ◆埼玉県や西武鉄道と連携し、所沢駅で自殺防止キャンペーンと市役所で自殺防止パネル展を実施した。 ◆うつ病の当事者、家族等を対象としたつどいを36回開催した。 	B	(3) 自殺防止対策 自殺の要因は「健康問題」が最も多く、中でも若年層の自殺者が多いとされることから「思春期こころの健康相談事業」やこころの健康状態を知る「こころの体温計」、自殺防止に関する講演会、県と連携した自殺防止に関する普及啓発などの取り組みを継続して実施することが望まれる。
	第三節	リハビリテーション	<ul style="list-style-type: none"> ■保健・医療・介護・福祉との連携を図ります。 ■リハビリテーションに関する情報提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆所沢市リハビリ連絡会を市内の病院施設などのリハビリ専門職により開催し、リハビリに関する情報交換や研修を行った。 ◆リハビリガイドブックの作成に向け、ワーキンググループを年間10回開催し、延べ111人が参加した。 	B+	【第三節 リハビリテーション】 所沢市リハビリ連絡会では、市内リハビリ専門職による、リハビリに関する情報交換や研修会が実施されている。 今後、包括的なリハビリを実施するための保健・医療・介護・福祉等が連携できる体制づくりがより進められることが望まれる。
第三章	第一節	小児科救急医療 (初期・二次)	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関と連携し、わかりやすい情報提供に努めます。 ■小児科救急医療病院群輪番制を引き続き実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆全戸配布の情報冊子「健康ガイドところざわ」に救急医療のページを設けているほか、「埼玉県小児救急電話相談」、市民医療センターの小児急患診療の周知及び適正診療について、市のホームページや広報ところざわを通じて市民へ周知を図った。 ◆救急医療の安定提供を維持するため、狭山市・入間市及び関係機関と連携し、平日夜間・祝休日の重傷救急患者に対する小児科救急医療病院群輪番制を実施した。 	B	(1) 小児科救急医療 ・平日夜間及び祝休日における、小児の初期救急医療体制（入院を要しない軽症患者）については、市民医療センターを中心に実施されている。 今後も、市民の安心・安全のため、年間を通して安定的に実施医療機関を確保できるように努められたい。 ・平日夜間及び祝休日の小児の二次救急医療体制（重症救急患者）については、休日夜間等の当番医の確保について、埼玉県への要望を含めた協議が望まれる。
		(2) 周産期医療充実のための関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関と連携し周産期医療の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆NICUの再開を含めた周産期医療体制の整備について、平成28年2月に埼玉県に提出した「NICU再開に向けた新生児専門医の派遣等に係る要望書」に対する国や県の動向を注視した。 ◆産婦人科・周産期医療問題協議会に全5回出席し、市内医療機関及び行政機関における現状の把握と課題の共有に努めた。また、市ホームページに市の周産期医療への対応や妊娠に関する相談窓口について情報提供を行った。 	B	(2) 周産期医療充実のための関係機関との連携 安心して子供を産み育てやすい環境づくりを推進するため、NICUの再開を含めた周産期医療体制の整備について、国や県への働きかけを継続されたい。

章	節	小項目	今後の市の方向性	主な取り組み	総合評価	委員会コメント
	第二節 救急医療	(1) 初期救急医療体制	<ul style="list-style-type: none"> ■ 初期救急医療体制を引き続き実施します。 ■ 関係機関と連携し、わかりやすい情報提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 所沢市医師会の協力のもと、在宅当番医制を実施し、祝休日及び年末年始の初期救急医療体制の維持に努めた。 ◆ 指定管理者である所沢市歯科医師会が運営している「歯科診療所あおぞら」で休日緊急歯科診療を実施した。 	A	<p>(1) 初期救急医療体制 所沢市医師会の協力のもと、在宅当番医制による祝休日及び年末年始の初期救急医療体制については維持されたい。</p> <p>(2) 第二次救急医療体制 所沢地区（所沢市、狭山市、入間市）内の医療機関の協力により、平日夜間及び祝休日の重症救急患者に対応する病院群輪番制を維持されたい。</p>
		(2) 第二次救急医療体制	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第二次救急医療体制を引き続き実施します。 ■ 関係機関と連携し、わかりやすい情報提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 救急医療の安定提供を維持するため、所沢地区（所沢市、狭山市、入間市）内の医療機関の協力により、平日・土曜日の夜間及び祝休日における重篤救急患者（二次救急）に対する病院群輪番制を実施した。 ◆ 狭山保健所が開催する「西部地域保健医療・地域保健構想協議会」や「所沢地区救急医療対策協議会」に参加し、課題について情報共有を図った。 ◆ 埼玉県内及び市内のAED設置状況や使い方、埼玉県西部消防局で実施する救命講習会、応急手当講習会の情報を市ホームページに掲載し、市民に普及啓発を行った。 	A	
	第三節 地域医療	(1) 地域医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保健・医療・介護・福祉との連携を図ります。 ■ 関係機関と連携し、わかりやすい情報提供に努めます。 ■ 地域医療に関する課題を分析し、市民への啓発を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 所沢市医師会が県から委託を受けた「在宅医療・介護連携推進事業」を推進するとともに、「医療・福祉連携推進委員会」に市もオブザーバーとして参加し、医療・介護・福祉の連携に関する情報収集を行うなど地域医療の充実に努めた。 ◆ こども福祉ガイドを作成し、窓口で配布するとともに、市のホームページに掲載し、障害児者が利用できるサービスの情報提供を行った。 ◆ 入院児童については、医療機関からの要請に応じ、保健センターと連携し、退院時のカンファレンス等に参加し、相談や情報提供に努めた。 ◆ 平成29年度にKDB（国保データベース）システムを活用して、疾病の傾向や特性を把握し、「所沢市国民健康保健事業計画（データヘルス計画）」を策定した。 	C+	<p>【第三節 地域医療】 住み慣れた地域で生活しながら必要な医療が受けられる医療提供体制を整備するため、所沢市医師会による「在宅医療・介護連携推進事業」の内容把握に努め、「医療・福祉連携推進委員会」から情報収集しながら、保健・医療・介護・福祉と連携強化を図っていくことが求められる。</p> <p>(1) 地域医療の充実 地域医療の充実の目標指標である「所沢看護専門学校卒業生の市内就職率」は、次期計画に向け、地域包括ケアシステムに関連する内容のものに見直すことを検討されたい。</p>
		(2) 在宅医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保健・医療・介護・福祉との連携を図ります。 ■ 関係機関と連携し、わかりやすい情報提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 在宅医療・介護連携推進事業の一環として、「在宅医療支援ガイド」を作成し、地域における医療・介護の適切な情報を周知した。 ◆ 在宅児童については、訪問やサービス担当者会議を通じて、相談、情報提供、関係機関との連携に努めた。 ◆ 医療福祉連携推進委員会で、市民向け公開講座「おうちで医療や介護を受けるには」を開催した。 	A	

章	節	小項目	今後の市の方向性	主な取り組み	総合評価	委員会コメント
第四章 市の公立医療機関の役割	第一節 所沢市市民医療センター	(1) 小児急患診療	■切れ目のない小児科初期救急医療体制を維持していきます。	◆市民医療センターが中心的役割を果たし、市民医療センター常勤医師のほか、非常勤医師及び所沢市医師会からの派遣医師約50名の担当日の調整を図り、所沢市域全体で、365日、昼間、夜間、深夜のすべての時間帯での小児初期救急医療体制を安定的に維持した。	A	(1) 小児急患診療 小児初期救急医療体制は、市民医療センターが中心的な役割を果たし、他の医療機関の協力を得ながら、すべての時間帯で診療可能な、切れ目のない体制を今後も維持することが求められる。 (2) 地域医療・在宅医療への対応 地域完結型の医療が求められる中、在宅療養中の患者の受け入れや医療機関等との連携を今後も継続していくことが求められる。 (3) 健診事業 健診事業の目標指標である「人間ドックで精密検査を指示された方の精密検査を受けた割合」は、対象者が診療科目の関係で、医療センターでは受診できない場合もあるため、次期計画に向け、適正な数値が把握できるよう算出方法等を検討する必要がある。
		(2) 地域医療・在宅医療への対応	■地域完結型の医療提供体制を進めます。 ■医療機関や高齢者福祉医療施設等との連携を進めます。	◆「地域連携室」が入院に関する相談や医療機関などとの調整、連携の役割を担い、入院事業を円滑に進めた。 ◆地域で福祉や介護に携わるスタッフを対象とした地域交流会を開催して、糖尿病に関する医師の講演及び退院支援に関する事例紹介など市民医療センターの活動内容をPRし、介護関係者との連携強化を図った。 ◆「在宅医療支援ベッド確保事業」への参画を継続し、在宅療養中の患者の緊急入院の受け入れ体制を維持した。	B	
		(3) 健診事業	■病気の早期発見と早期治療を進めます。 ■検診内容の検討に努めます。	◆精密検査や治療が必要な受診者について、成績表や面談での受診勧奨に加え、早急な再検査や治療が必要な受診者には電話による受診勧奨を実施した。数か月経過後にも手紙により受診状況の確認を実施し、確実な医療機関への受診を促進した。 ◆市民医療センターのホームページに「人間ドック予約受付フォーム」を掲載し、24時間365日インターネットからの予約を可能にした。	C	
	第二節 所沢市歯科診療所あおぞら	(1) 所沢市歯科診療所あおぞら	■歯科診療所あおぞらに関するニーズを把握し円滑な運営に努めます。 ■地域医療体制の強化に努めます。 ■在宅歯科診療の支援に努めます。	◆障害児者歯科診療において、受診者の利便性の向上を図るため、これまでの木曜日に加え、平成28年4月から日曜日も診療可能とした。 ◆医師会、歯科医師会、障害者団体の代表者で構成する「所沢市歯科診療所あおぞら会議」を平成29年2月に開催し、診療体制等について意見交換を行った。 ◆所沢市歯科医師会が、保健センター内に所沢地区在宅診療相談窓口を設置し、在宅歯科診療に関する相談や訪問診療を実施している歯科医院等の紹介を行うとともに、「歯科診療所あおぞら」での診療が必要な患者については適切な対応を行った。	B	【第二節 所沢市歯科診療所あおぞら】 「所沢市歯科診療所あおぞら」の設置目的は、在宅要介護高齢者及び一般の歯科医院では診療が困難な心身障害児者等の歯科診療の推進を図るものであるため、診療ニーズを把握し、適正な診療体制の整備が図られるよう、今後も、所沢市歯科医師会と協議していくことが求められる。

章	節	小項目	今後の市の方向性	主な取り組み	総合評価	委員会コメント
第五節	第一節	(1) 国・県等の取り組みの収集・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係機関との連携強化に努めます。 ■ 情報収集及び体制の整備に努めます。 ■ 収集した情報を正確かつ速やかに提供します。 ■ 個人でできる対策の啓発を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国や県から発信される感染症情報の収集に努め、市ホームページや広報ところざわにより市民への情報提供を行った。 ◆ 国や県が開催する研修会や担当者会議を通じて、関係機関との連携強化を図った。 ◆ 感染症法の改正等に関する情報収集に努め、制度改正等の動きに備えた。 	B	<p>【第一節 感染症対策】</p> <p>感染症対策については、感染の流行時のみならず、平常時から国や県の発信する情報を収集し、市民に適正かつ速やかに情報提供することが望まれる。</p>
		(2) 新型インフルエンザ等対応	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新型インフルエンザ等対策に関する周知を進めます。 ■ 平常時から対策の体制を整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 埼玉県が埼玉県医師会に委託している新型インフルエンザ等医療体制整備促進事業の一環として行われた「新型インフルエンザ等講習会」や「狭山保健所管内感染症関係機関担当者会議」に出席し、新型インフルエンザ等対策の現状と課題について情報収集に努めた。 ◆ 埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練に合わせ、連絡訓練を実施した。 ◆ 「新型インフルエンザ等対策連絡会議」を開催し、「特定接種」等について情報共有を行った。 	B	
	第二節	(1) 地域防災計画に基づく対策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 行政機能の維持に努めます。 ■ 関係団体との連携強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域防災計画に基づき、引き続き危機管理課と災害発生時の医療体制の整備に係る打ち合わせを行った。 ◆ 平成29年度の地域防災計画改定において、医療救護班や後方医療施設の見直しについて、防災会議委員への意見照会や内容の調整を行った。 	B	<p>(1) 地域防災計画に基づく対策</p> <p>災害発生時の医療体制を確保するため、初期救急医療体制に関する連絡体制や負傷者の搬送先となる災害拠点病院等の後方支援体制、災害派遣医療チームの派遣要請など、県や医師会等と連携し、「所沢市地域防災計画」に基づく医療体制の整備を図る必要がある。</p> <p>(2) 災害時の保健活動</p> <p>災害時の保健活動について、避難所等で行うべき衛生・健康面の管理指導について、保健師、栄養士等の専門職種の活動領域や役割の整理が求められる。</p>
		(2) 災害時の保健活動	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係団体との連携を強化し、情報収集を行います。 ■ 災害時に備えた体制の整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 埼玉県主催の熊本地震保健師チーム派遣報告会に参加し、避難所での対応や各種支援団体との調整上の課題などについて情報収集を行った。 ◆ 地域防災計画に基づく保健師等の保健活動体制と課題について、危機管理課職員を講師に研修会を行った。 ◆ 保健センター独自の取り組みとして、防災訓練時に参集訓練を行った。 	B	

章	節	小項目	今後の市の方向性	主な取り組み	総合評価	委員会コメント
第六章 所沢市国民健康保険医療費適正化への取り組み	第一節 所沢市国民健康保険医療費適正化への取り組み	(1) 所沢市国民健康保険医療費適正化への取り組み	<p>■ジェネリック医薬品の利用促進、特定健康診査等の受診率向上、特定保健指導の実施率向上と普及啓発を進めます。</p> <p>■生活習慣病重症化予防対策事業を進めます。</p> <p>■適正な医療給付の確保に努めます。</p> <p>■所沢市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取り組みを進めます。</p>	<p>◆糖尿病治療中の患者のうち、重症化リスクの高い通院患者には生活指導を行い、未受診者及び受診中断者には受診勧奨を行った。</p> <p>◆埼玉県国民健康保険団体連合会で審査されたレセプトについて、点検員により内容の点検を行い、適正な医療給付の確保に努めた。</p> <p>◆健康・医療情報を活用し、PDC Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、「所沢市国民健康保険事業実施計画」（データヘルス計画）を平成29年3月に策定した。</p>	特定健康診査受診率 C+	<p>【第六章 所沢市国民健康保険医療費適正化への取り組み】</p> <p>・国民健康保険特定健康診査は、受診率向上に向け努力されたい。また引き続き、糖尿病治療中で重症化リスクの高い通院患者への生活指導や未受診者・受診中断者への受診勧奨を継続されたい。</p> <p>・平成29年3月に「データヘルス計画」を策定し、より効果的、効率的な保健指導を実施するなどの取り組みがなされており、今後も継続することが望まれる。</p>
				<p>◆ジェネリック医薬品の利用促進のため、所沢市医師会・歯科医師会・薬剤師会に利用希望を適宜推進していただくため利用希望シールの配布を依頼した。</p> <p>◆ジェネリック医薬品推進の記載のある受給者証用ケースの窓口配布を行った。</p>	ジェネリック医薬品利用率 B+	
第七章 計画の円滑な推進	第一節 保健・医療・介護・福祉の連携		<p>■市民に対して、保健・医療・介護・福祉の包括的なサービスが提供できるよう、サービスに関する情報提供及び市、関係機関、関係団体等が有機的に連携する体制の構築に努めます。</p> <p>■医療関係団体と連携して、疾病の早期発見、重症化予防に取り組みます。</p> <p>■既存の組織や会議体を再構築することも含め、新たな連携のあり方や仕組みを検討します。</p>	<p>◆保健師等が地域ケア会議に出席し、高齢者の日常生活における地域の課題や問題点について情報共有し、その対応策等について検討を行った。</p> <p>◆所沢市医療福祉連携推進委員会において、医療職・介護職等の連携強化を図るとともに、同委員会と協働し、市民向け公開講座を開催することで、保健・医療・介護福祉サービスの情報提供を行った。</p> <p>◆生活習慣病重症化予防対策事業において、医師会担当理事と連携し、対象者の選定を行い、ハイリスク者に対し保健指導を行うことで、被保険者の病状維持及び改善を図るとともに医療費の抑制を図った。</p> <p>◆保健・医療・福祉の連携推進による地域リハビリの向上を目的として、リハビリ施設の職員及び関係課職員で構成される「所沢市リハビリ連絡会」を引き続き開催し、情報共有に努めるほか、冊子「リハビリ施設一覧」を作成し、医療資源の情報共有を図った。</p>	B+	<p>【第一節 保健・医療・介護・福祉の連携】</p> <p>本計画の基本目標である「心身ともに健康と感じ、必要なときに必要な医療を受けられるまち」の達成に向け、計画の小項目ごとに様々な取り組みが行われている。</p> <p>計画を効果的・効率的に推進するためには、行政だけではなく、地域住民や様々な関係団体と協力し連携しながら取り組んでいくことが重要であるため、新たな連携のあり方の検討や体制づくりを実施していくことが望まれる。</p>

章	節	小項目	今後の市の方向性	主な取り組み	総合評価	委員会コメント										
	第二節 計画推進のための体制		<p>■計画の推進を図るため、PDCAサイクルの考え方にに基づき、毎年度進捗状況の点検や評価を行うとともに、必要に応じて計画等の見直しを行います。</p> <p>■目標指標の進捗状況と「今後の市の方向性」の進捗状況について、「所沢市保健医療計画庁内推進会議」において取りまとめ、その結果を「所沢市保健医療計画推進委員会」にて点検・評価を行い、必要に応じて意見をいただきながら確実な計画の実施に努めます。</p> <p>■本計画を市民に周知するため、市ホームページや市政情報センターなどを通じて情報発信するとともに、計画の進捗状況や目標の達成状況、点検・評価結果について公表していきます。</p>	<p>◆所沢市保健医療計画に基づく平成28年度の取り組みの進捗状況の点検・評価について、「所沢市保健医療計画庁内推進会議」で取りまとめ、「所沢市保健医療計画推進委員会」において意見をいただきながら適正な管理を実施した。</p> <p>(開催状況)</p> <table border="0"> <tr> <td>所沢市保健医療計画推進委員会</td> <td>所沢市保健医療計画庁内推進会議</td> </tr> <tr> <td>H29. 7月26日</td> <td>H29. 4月26日</td> </tr> <tr> <td>H29. 10月25日</td> <td>H29. 7月 5日</td> </tr> <tr> <td>H30. 2月15日</td> <td>H29. 9月27日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H30. 1月22日</td> </tr> </table> <p>◆本計画については、市ホームページや市政情報センターを通じて情報発信するとともに、「所沢市保健医療計画推進委員会」において、計画目標に対する平成28年度の進捗状況、点検・評価について審議し、その結果について市民に公表した。</p>	所沢市保健医療計画推進委員会	所沢市保健医療計画庁内推進会議	H29. 7月26日	H29. 4月26日	H29. 10月25日	H29. 7月 5日	H30. 2月15日	H29. 9月27日		H30. 1月22日	B	<p>【第二節 計画推進のための体制】</p> <p>所沢市保健医療計画は、PDCAサイクルの考え方にに基づき、庁内関係課による「所沢市保健医療計画庁内推進会議」で取りまとめ、「所沢市保健医療計画推進委員会」において、適正に進捗管理・点検・評価がなされている。</p> <p>また、本計画及び計画の進捗状況、点検・評価結果については、市ホームページ等で市民に情報発信されていることを評価する。</p>
所沢市保健医療計画推進委員会	所沢市保健医療計画庁内推進会議															
H29. 7月26日	H29. 4月26日															
H29. 10月25日	H29. 7月 5日															
H30. 2月15日	H29. 9月27日															
	H30. 1月22日															